

平成21年第1回上富田町議会定例会会議録

(第4日)

開会期日 平成21年3月18日午前9時30分

会議の場所 上富田町議会議事堂

当日の議員の出欠は次のとおり

出席議員(12名)

1番	山本明生	2番	木村政子
3番	三浦耕一	4番	吉田盛彦
5番	大石哲雄	6番	畑山豊
7番	奥田誠	8番	沖田公子
9番	榎本敏	10番	木本眞次
11番	池口公二	12番	井潤治

欠席議員(なし)

出席した事務局職員は次のとおり

事務局長 福田誠 局長補佐 嵯峨紀子

地方自治法第121条による出席者は次のとおり

町長	小出隆道	副町長	平見信次
教育委員長	木村悌吉	教育長	谷本圭司
会計管理者	目崎讓	総務政策課長	小倉久義
総務政策課 企画員	山崎一光	総務政策課 企画員	浦勝明
総務政策課 企画員	藪内昭孝	総務政策課 企画員	山本敏章
住民生活課長	清水一則	住民生活課 企画員	廣井哲也
住民生活課 企画員	平田隆文	住民生活課 企画員	和田精之
住民生活課 企画員	高垣通代	税務課長	池田秀明

産業建設課長	大江 克明	産業建設課員 企画員	堀 悦明
産業建設課員 企画員	脇田 英男	産業建設課員 企画員	植本 亮
上下水道課長	和田 幸太郎	上下水道課員 企画員	植本 敏雄
教育委員会 総務課長	吉田 充伸	教育委員会 総務課企画員	笠松 眞年
教育委員会 生涯学習課長	木村 勝彦		

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議案第 1 2 号 平成 2 1 年度上富田町一般会計予算
- 日程第 2 議案第 1 3 号 平成 2 1 年度上富田町特別会計国民健康保険事業予算
- 日程第 3 議案第 1 4 号 平成 2 1 年度上富田町特別会計老人保健予算
- 日程第 4 議案第 1 5 号 平成 2 1 年度上富田町特別会計後期高齢者医療予算
- 日程第 5 議案第 1 6 号 平成 2 1 年度上富田町特別会計介護保険予算
- 日程第 6 議案第 1 7 号 平成 2 1 年度上富田町特別会計町営砂利採取砕石事業
予算
- 日程第 7 議案第 1 8 号 平成 2 1 年度上富田町特別会計宅地造成事業予算
- 日程第 8 議案第 1 9 号 平成 2 1 年度上富田町特別会計宅地取得資金貸付事業
予算
- 日程第 9 議案第 2 0 号 平成 2 1 年度上富田町特別会計住宅新築資金貸付事業
予算
- 日程第 1 0 議案第 2 1 号 平成 2 1 年度上富田町特別会計奨学事業予算
- 日程第 1 1 議案第 2 2 号 平成 2 1 年度上富田町水道事業会計予算
- 日程第 1 2 議案第 2 3 号 平成 2 1 年度上富田町特別会計共同汚水処理施設事業
予算
- 日程第 1 3 議案第 2 4 号 平成 2 1 年度上富田町特別会計農業集落排水事業予算
- 日程第 1 4 議案第 2 5 号 平成 2 1 年度上富田町特別会計公共下水道事業予算
- 日程第 1 5 議案第 2 6 号 平成 2 1 年度上富田町特別会計朝来財産区予算
- 日程第 1 6 議案第 2 7 号 平成 2 1 年度西牟婁郡公平委員会予算
- 日程第 1 7 議案第 2 8 号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第 1 8 諮問第 1 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

日程第 19 意見書第 1 号 社会保険紀南病院の適切な譲渡を求める意見書

日程第 20 委員会の閉会中の継続審査並びに所管事務調査の申し出について

開 会 午前9時30分

議長（吉田盛彦）

皆さん、おはようございます。本日もご苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は12名であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成21年第1回上富田町議会定例会第4日目を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第1 議案第12号～日程第16 議案第27号

議長（吉田盛彦）

日程第1 議案第12号、平成21年度上富田町一般会計予算の件から、日程第16 議案第27号、平成21年度西牟婁郡公平委員会予算の件まで16件を一括議題とします。

日程第1 議案第12号

議長（吉田盛彦）

日程第1 議案第12号、平成21年度上富田町一般会計予算の件について質疑を行います。

ページごとに行いますから、よろしくをお願いします。

まず、歳出31ページからお願いしたいと思います。

31ページ、議会費。ないですか。

（「なし」の声あり）

議長（吉田盛彦）

32、33ページ。

5番、大石君。

5番（大石哲雄）

説明聞き漏らしたかもわからないのですが、33ページの需用費の印刷製本費、689万3,000円ですか、ちょっと内容を教えていただけますか。

議長（吉田盛彦）

総務政策課企画員、山本君。

総務政策課企画員（山本敏章）

大石議員さんにお答えいたします。

この一般管理費の中に含まれております印刷製本費の主なものでありますが、広報の印刷代としまして348万円を計上しております。それと広報のホームページの作成費として6万3,000円、合計354万3,000円を計上しております。主なものは以上です。

議長（吉田盛彦）

34、35ページ。

7番、奥田君。

7番（奥田 誠）

34ページの委託料で、宿直員委託料で、これが昨日ちょっと説明があった分の、井濶議員さんの質問で説明あった委託料で、それが何名分になるのか。ちょっと聞かせてもらいたい。

議長（吉田盛彦）

総務政策課企画員、山崎君。

総務政策課企画員（山崎一光）

昨日の緊急雇用の関係の分ではございませんで、今、既に365日を2名体制でやっております。1名は職員が担当し、1名は民間の人ということをお願いしております分の、1日7,000円掛ける365日分掛ける2人ということでございます。

以上です。

議長（吉田盛彦）

ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（吉田盛彦）

36ページ、37ページ。

ありませんか。

5番、大石君。

5番（大石哲雄）

これも聞き忘れたので申しわけないのですが、37ページ、委託料、焼却炉の解体業務委託になっているのですが、これは何か特別に、入札制度にせんと委託するということは、何かあるのですか。

議長（吉田盛彦）

総務政策課企画員、山本君。

総務政策課企画員（山本敏章）

大石議員さんにお答えいたします。

土壌改良剤の共同作業場焼却炉解体業務委託料410万であります。これにつきましては今回の明け渡し調停の原因になりました焼却炉について解体する方向で現在検討しております。今回、平成21年度の当初予算に、焼却炉解体に関する調査設計業務委託料として410万を計上させてもらったものです。

なお、この焼却炉でありますけども、ダイオキシン類の対策特別措置法28条に基づく大気基準の適用施設でありまして、解体にあたりましては循環型社会形成推進地域計画を作成し、県と環境省との協議が必要になってきます。その結果、解体工事の事前調査、解体方法の基本設計を行うこととなりますので、これ全体につきまして業務委託したいと、このように考えています。

よろしく申し上げます。

議長（吉田盛彦）

ほかにありませんか。

8番、沖田君。

8番（沖田公子）

37ページの19の負担金、補助及び交付金の中の、テレビの難視聴の地域ですけども、この地域と件数とお願いします。

議長（吉田盛彦）

総務政策課企画員、山本君。

総務政策課企画員（山本敏章）

ただいまの沖田先生の質問にお答えいたします。

まず、テレビの難視聴地域の解消事業助成金150万についてであります。1組合に15万の10組合を想定しております。なお、この積算であります。今回、テレビの難視聴地域解消事業として150万計上しております内容についてであります。いわゆる地上デジタル放送に切り替えるにあたりまして、町内にありますテレビ共聴受信施設に対しまして改修費の一部を助成するものです。

本来、地上デジタル放送の切り替えにつきましては、国の国策でもありますので、テレビの共聴受信施設の改修につきましては、国なりNHKが経費を負担することになるんですけども、ただ、改修費が多額になった場合、その共聴施設の組合が負担すべき額というのが増額されます。それで、国が今示しております、組合員1人当たり3万5,000円を上回る額につきまして、町の方で助成する方向で現在検討中であります。

それと、今の地上デジタル放送の現状でありますけども、現在把握している状況について簡単に説明させていただきます。

まず、UHFの周波数帯が地上デジタル放送の周波数帯になります。現在、槇山と平

草原局から電波が発せられておるのですけども、平成8年の白浜空港の移転に際しまして白浜局の電波障害が発生したことから、各家庭とか共同受信施設のUHFアンテナの切り替えが行われています。このことによりまして、地上デジタル放送の周波数に対応できるものと、現在のところ考えております。

現在、職員の各家庭の状況とか、3月2日付で各共聴施設組合に対しましても受信状況の確認を行っています。23の共聴施設のうち11カ所で受信可能という格好の返事をもってありますので、大半はいけるものと考えております。

以上です。

議長（吉田盛彦）

いいですか。

ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（吉田盛彦）

38ページ、39ページ。

10番、木本君。

10番（木本眞次）

39ページの委託料なのですけども、地籍調査の委託料で、進捗状況どのぐらいか、ちょっと教えていただけますか。

議長（吉田盛彦）

総務政策課企画員、山本君。

総務政策課企画員（山本敏章）

現在の進捗状況についてお答えいたします。

まず、21年度の今回当初予算にのせていただいておりますのは、新規地区としまして、上岩田、方鹿地区になります。それから、平成20年度からの継続事業でありますけども、大山前、立平、井ノ谷になります。

現在、平成7年から計画を順次進めておるわけのですけども、面積としまして、55.84平米に対しまして平成20年度末の実施面積は17.43平米であります。進捗率につきましては31%になります。

よろしく申し上げます。

議長（吉田盛彦）

ほかにありませんか。

11番、池口君。

11番（池口公二）

38ページのさわやか上富田協働推進事業補助金、これ、1,000万、今年度で恐らく終わりだと思うのですけれども、今年度交付の予定、何件くらい来て、どういうふうな事業があるか。

すいませんけども、よろしくお願いします。

議長（吉田盛彦）

総務政策課企画員、山本君。

総務政策課企画員（山本敏章）

11番、池口議員さんにお答えします。

平成20年度のさわやか上富田協働推進事業であります、全体で13件ございます。

主な事業ですけれども、NPO法人のくちくまのクラブSEACAに対しましてスポーツとか文化を通じた子供の育成事業として100万円、それから、SEACAの音楽隊に対しまして100万円とか、あと、河川敷の美化運動に対しましての補助、それから上富田町婦人連合会が行っています男女共同参画に対する補助、それから、上富田町商工会が行っています地域活性化に向けた産業を通しての人材育成等の補助がございます。

以上です。よろしくお願いします。

議長（吉田盛彦）

11番、池口君。

11番（池口公二）

今の20年度の実績報告、実績というか、やったところと思うのですが、21年度予定として、予算、一応1,000万上がってあるということはどれだけの数だと想定しておる範囲内と思うのですわ。

それと、今後、1,000万円の枠内で何件とまだ募集中なのか、それともある程度予定のあるのかということをお聞きしたいと思います。

議長（吉田盛彦）

総務政策課企画員、山本君。

総務政策課企画員（山本敏章）

11番、池口議員さんにお答えします。

3月16日現在でいったん締め切りという形を取っておるのですけれども、現在980万程度の要望額がございます。ただ、内容につきましては、新規の事業として3件程度来ているというのは聞きおいておりますけれども、最終的には行革の委員会等で協議することになりますので、現段階は、私の持ち得ている資料としてはそれだけでございます。大体件数で10件あると聞いています。

以上です。

議長（吉田盛彦）

ほかにありませんか。38、39。

（「なし」の声あり）

議長（吉田盛彦）

40、41ページ。

（「なし」の声あり）

議長（吉田盛彦）

42、43ページ。

（「なし」の声あり）

議長（吉田盛彦）

44、45ページ。

（「なし」の声あり）

議長（吉田盛彦）

46、47ページ。

12番、井濶君。

12番（井濶 治）

多分説明されたのではないかと思うのですが、聞き漏らしましたので聞かせていただきます。

47ページの13の委託料のところ、老人大学の講座ということになっております。これはいいことですが、今年、この21年度はどういう講座を予定しているのか。

それから、緊急通報監視センターという委託料、378万あるのですけれども、これについてどういう、具体的な説明をお願いしたいと思います。

それから通報があった場合の記録とかそういうものは全部残っていて、どう処理されたかということについてもきちっとした、何というのですか、記録があるのかどうか。そういうことについてお願いします。

議長（吉田盛彦）

住民生活課企画員、廣井君。

住民生活課企画員（廣井哲也）

12番、井濶議員さんにお答えいたします。

老人大学の講座ですけれども、昨年度夏に4日間、延べ300人の参加で開催させていただきました。今年の講座の内容につきましては、またこれから関係者、役員さんお集りいただいて決めていただくようになると思いますので、今の段階で、実施の予定は

決まっておりますけど、内容まで決まっていなと把握しております。

緊急通報監視センターの委託料でございますけれども、これにつきましては、現在、77件の契約がございます。予算といたしましては、月3,150円の100件分の12カ月で出させていただきますいております。委託先につきましては、アルソックに委託をさせていただきますいております。

当然、毎朝、1日に1回そういう契約者との確認をいたしまして、それについて支障がありましたら連絡いただくようになっておりまして、記録につきましては全部記録していただいているということでございます。

よろしく願いいたします。

議長（吉田盛彦）

12番、井濶君。

12番（井濶 治）

その老人大学の方はまあいいとして、ただ、私この予算を立てる場合にはある程度、老人の皆さん方が毎年同じようなことを勉強するのか、それとももっとほかのことも勉強するのかということがちょっとありましたので聞いてみたのです。

で、もう1つ、緊急通報の方なのですが、要するに通報があって、その記録が残って、その記録がどう処理されたかということについての、その記録ですね。その記録はどこに残るんですか。

議長（吉田盛彦）

住民生活課企画員、廣井君。

住民生活課企画員（廣井哲也）

12番、井濶議員さんにお答えいたします。

緊急通報の知らせについては消防署の方へ入るようになっておりますので、そちらの方で記録していただいているということになります。

よろしく願いいたします。

議長（吉田盛彦）

12番、井濶君。

12番（井濶 治）

ということは、直接当局がそういう通報した、受けたものについての状況というのを知り得ないというように理解しておいたらいいわけですか。

議長（吉田盛彦）

住民生活課企画員、廣井君。

住民生活課企画員（廣井哲也）

12番、井濶議員さんにお答えいたします。

消防署の方から、適宜そういう必要がある情報につきましてはいただくようになっておりますので、住民生活課の方で把握するようになっております。

（発言する者あり）

議長（吉田盛彦）

管理は誰がしているの。

住民生活課企画員（廣井哲也）

管理は栗田が担当しておりますので。栗田係長がやっております。

議長（吉田盛彦）

ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（吉田盛彦）

48、49。

（「なし」の声あり）

議長（吉田盛彦）

50ページ、51ページ。

（「議長、49ページ」と井濶議員呼ぶ）

49ページですか。

12番、井濶君。

12番（井濶 治）

これはまあ社会的存在として引きこもりの状況というのがあるわけですが、例えば上富田で引きこもりの人たちの社会参加とかそういう状況というのはどういうふうになっていますか。

この予算では、これはこれでいいと思うのですが、いうたらどういうふうなことが予想されて、そしてどういうふうにしてこの引きこもりそのものについて解決していくのかという点での、これを生かすための方針とかそういうのはあるのですか。

議長（吉田盛彦）

住民生活課企画員、廣井君。

住民生活課企画員（廣井哲也）

12番、井濶議員さんにお答えいたします。

この予算にあります引きこもり者社会参加支援体制整備事業につきましては、田辺で行っておりますNPO法人ハートツリー、そちらの方への運営の負担金となっております。

す。今現在、ハートツリーさんの方では10名の方の引きこもり者の居場所づくりと、それから就労支援、就学支援等、社会参加を目的に実施されております。

前年度までは設置市の田辺市の方で負担金を県の方と持って運営していただきました。

今年から、現在、今、和歌山県で、和歌山市とそれから田辺市、2つあるのですが、この4月から紀の川市の方でも新たに同様の施設が開設されるようになっております。

前年までは、先ほど申し上げました田辺市と県の方で負担金を持っていただいていたのですが、この10名のお世話いただいている中に上富田町の方がお2人おられるということで、本年度から応益で負担するというので、全県下的に行うようになっております。

引きこもりにつきましては、うちの方、福祉の関係でございますけれども、福祉を通るといえることはありません。普通の身体障害者の皆さん、手帳なんかそういうふうな制度がございませんので、実態として引きこもりの方がどれくらいおられるかというのは、ちょっとうちの方で把握できていないのが実情でございます。

ただ、こちらの方へ負担させていただくことで、そちらの方へ参加していただいで、できるだけ社会参加、または就学の方をしていただくようになってくればありがたいということで予算措置させていただいております。

なお、こちらの方につきましては、15歳以上の方が対象となっておりますので、よろしく願いいたします。

議長（吉田盛彦）

ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（吉田盛彦）

50ページ、51ページいきます。

（「なし」の声あり）

議長（吉田盛彦）

52ページ、53ページ。

7番、奥田君。

7番（奥田 誠）

52ページの保育所運営費で、賃金の臨時雇人料、これは何名分になりますか。

議長（吉田盛彦）

住民生活課企画員、廣井君。

住民生活課企画員（廣井哲也）

7番、奥田議員さんにお答えいたします。

臨時雇人料ですけれども、本庁の臨時職員を含めまして47名分となっております。
よろしく願いいたします。

議長（吉田盛彦）

いいですか。

7番、奥田君。

7番（奥田 誠）

そしたら、昨年の20年度分と増減は大分ありますか。

議長（吉田盛彦）

20年度と比較して。

住民生活課企画員、廣井君。

住民生活課企画員（廣井哲也）

昨年度、46名でございましたので、賃金の額については変わっておりません。

ただ、今年、市ノ瀬の子育て支援センターの方で3時間パートとしてお1人常駐していただくようにさせていただきたいと思っておりますので、その分1人増になっておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

議長（吉田盛彦）

12番、井澗君。

12番（井澗 治）

廣井企画員のところばかり聞いて申しわけないのですが、53ページの委託料のところですが、定期検診、ギョウ虫、調理士の検便委託料とありますね。かつて保育所では、結核云々の問題があって、大変もめたというんですか、いろいろ大変な問題になったことがあるのですが、結核とか、あるいは心臓とか、そういうものはこの検診の中に入っているのですか。

特に結核検診については、今、最近また結核の問題が非常に世間に言われてというのがあるので、特に子供たちを預かる職場ですし、あるいは食事をつくったりするところですので、そういうの、ぜひ、どうなっているのか聞いておきたいと思います。

議長（吉田盛彦）

住民生活課企画員、廣井君。

住民生活課企画員（廣井哲也）

12番、井澗議員さんにお答えいたします。

役場の正規の職員につきましては、定期検診、あるいは人間ドック等で必ず検診を受けていただくようになっております。臨時職員さんにつきましても同じように役場の検

診で受けていただくということで、必ず受けていただくようにしております。

新たに採用される職員さんにつきましては、入っていただくときに必ず検診を受けていただくように、総務政策課の主導でございますけれども、そちらの方で、中井・丸岡医院さんの方で受けていただくようになっております。

以上です。

議長（吉田盛彦）

12番、井澗君。

12番（井澗 治）

定期検診の中には、そら職員の検診も入ってあるんでしょ。だから、その中に、結核とかそういう検診の項目があるのかというのを聞いているのです。

というのはね、職員として入るときに受けても、その時点から、期間というのは1年間あったら十分いろんな発病したりあるいは菌を持つ場合があるわけですけども、そういう場合に、この検診の中にそういうのがあるのかというのを聞いているのです。

議長（吉田盛彦）

中身の中に結核検診が入っているかどうか。

住民生活課企画員、廣井君。

住民生活課企画員（廣井哲也）

お答えいたします。

胸部のX線のレントゲン検診が必ずその中に入っておりますので、それに対応していると解釈しております。

議長（吉田盛彦）

ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（吉田盛彦）

54ページ、55ページ。

（「なし」の声あり）

議長（吉田盛彦）

56、57ページ。

（「なし」の声あり）

議長（吉田盛彦）

58ページ、59ページ。

11番、池口君。

11番（池口公二）

19の負担金、補助及び交付金の財団法人紀南環境整備公社運営費補助金195万4,000円、これについては新聞でもよく載っているのですが、これ、例えば人件費の分だと思ってしまうのですが、これいつまで続いていくのかと。全然先が見えんわけですね。

田辺の市長選もあり串本の町長選もあるのですが、そこから先、1つの見通しとこののですか、ある時期を来たときに、何らかの大胆な決断を踏まなったら、田辺市が2011年で切れるよという、満杯になるよと。うちもしかりその部分も持っておるやろうし、そういうことを考えたときに、何らかの形で政治的な判断をせないかん時期が来るのと違うかと。このままずるずるずるずると、もうこれ多分2年目だと思ってしまうのですが、事務費延長。

その辺は、いろんな話し合いの中で出ているのか出ておらないのか、そういう展望とこののですか、その辺を含めてちょっとご説明をお願いいたします。

議長（吉田盛彦）

町長、小出君。

町長（小出隆道）

11番議員さんの言われるとおりで、私自身もその考えを持っております。

といいますのは、この21年度の予算を上げるについて、やはり議会の皆さんとか町民の皆さんに説明するについては、やはり適切な判断をする必要があるので、例えば、いったん中止をすとかそういう方向も含めて考えてほしいよということの申し出はしております。

ただ、これを中断するとなりましたらやはり非常な問題があるので、最小限の経費だけをのせるということでご理解いただきたいし、ご存知のように今年も田辺市長選挙、串本町長選挙もございます。やはりこの後落ち着いた話をしなければ、今の時期にするということはちょっと難しい時期と思っております。

今のことを踏まえまして、時期が来ましたらそういうお話をさせていただくということでご理解をいただけるようお願いいたします。

議長（吉田盛彦）

12番、井濶君。

12番（井濶 治）

今の関連ですが、この中止とか、あるいは廃止とか、それからやめるとかいろいろ方法、中間的な、ちょっとストップするとか休憩するとかといろいろあるのですが、問題は何で行き詰っているのか。もちろん、候補地の土地の問題というのはあるの

ですけども、ただそれだけなのか。

あるいは、やはりごみの処理の仕方について様々ないろんな新しい研究が出てきて、そしてそれの方が効率がいいとかというようなこともあって、そこでそういうことをどういうふうを選択してということも含めた、停滞しているのかどうかということ、そこらの状況というのを説明していただきたい。

議長（吉田盛彦）

町長、小出君。

町長（小出隆道）

この問題の広域性につきましては、議会の皆さんもご了解いただいております。そういうことで、この公社を設立して、調査の段階から公開した中で議論をするということになっております。

私は、少なくとも上富田町は、常任委員会においてどういう経過というのを説明させていただいて、万が一、上富田町がその候補に入れられたときであろうと、議会の皆さんに一定の理解をいただけるような説明をしたはずでございます。

ただ、串本町の方の説明によりましたら、そういう手当てが十分されていなかった、これはもうあくまでも私の判断ですけど、不明瞭な部分があります。やはり私は、公社の今のこの決定についてのスクリーニング、要するに、何段階か網をかけて地元で了解を取るといような、こういうスクリーニングをしておりますけど、そういうものが住民の皆さんに行き渡っていたのかなということが、不明瞭な部分があると思っております。

私自身は、上富田町がこういう問題が起こったときには、やはり議会の皆さんとか町民の皆さんに理解していただく中であるということは基本であったと思いますので、その点のご理解をいただけるようお願いしたいと思います。

以上でございます。

議長（吉田盛彦）

ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（吉田盛彦）

60ページ、61ページ。

（「なし」の声あり）

議長（吉田盛彦）

62ページ、63ページ。

（「なし」の声あり）

議長（吉田盛彦）

64、65ページ。

（「なし」の声あり）

議長（吉田盛彦）

66、67ページ。

（「なし」の声あり）

議長（吉田盛彦）

68、69ページ。

5番、大石君。

5番（大石哲雄）

69ページの委託料の、中島住宅設計・監理委託料に1,100万あるのですが、これはまだ移転先が決まっていない状態だと思うのですが、決まれば設計を委託するということになるのですか。そう考えてよろしいですか。

議長（吉田盛彦）

産業建設課長、大江君。

産業建設課長（大江克明）

5番、大石議員にお答えをいたします。

そういうことの中ですけど、一応15戸、建築につきましては、一応、今の中島住宅が15戸ということで決定してございますので、15戸の建築をしたいと。

そういう中で、やっぱり以前から、今の鳥淵住宅の建て替えにおきましても、ファミリー型ということで面積の弱冠大きな部分と、それから少人数型ということで平屋の部分とということで、それをまず仕分けをするということで、設計委託に向けて、今現在、中島住宅の住民と懇談会を持ちまして、決定を進めているところでございますので、それが決まり次第、場所等もありますけど、ある程度のことは進めていきたいと、そのように考えております。

以上です。

議長（吉田盛彦）

5番、大石君。

5番（大石哲雄）

設計ですけど、鳥淵住宅の設計を応用すれば、今の、例えば中島住宅に応用すれば、設計料というのはほん、割に簡単にできるものじゃないですか。

議長（吉田盛彦）

産業建設課長、大江君。

産業建設課長（大江克明）

大石議員にお答えをいたします。

一応、場所、土質、一応今のところは、基本的に最近は土質、下の土の部分まで調査をしなければいけないと。そういう形の中で、やわらかいところであるのか、基礎まで必要になるのかとか、場所によって方向性もございまして、そのあたりもできる限り、そういうノウハウを用いた上で設計を出すという形になりますので、まあ一からするよりは若干安くなるかなと。そういうあたりも加味しての設計委託をしたいとそのように考えてございます。

以上です。

議長（吉田盛彦）

ほかにないですか。

11番、池口君。

11番（池口公二）

69ページの22の補償、補てん及び賠償金、この建物補償費というのは、これは小集落事業に伴うことの建物補償だと思っておりますけども、これについては概略はわかっているわけですが、例えば1,000万踏むときに、根拠、そしてどういうふうな事例があるときにこの1,000万が基金から出して崩していくよとか、そのあたりを一つ、今回1,000万という金額大きいので、これ、モデルになるかと思うのです。

そのあたりで、どういうふうな実施の形態をとっていくのかということをお聞かせ願いたいと、このように思います。

議長（吉田盛彦）

町長、小出君。

町長（小出隆道）

現在、非常に厳しい状況でございまして、地元の方から、生活苦と言うたら言葉が悪いんですけど、生活苦なので戻してほしいよというのがあるのは事実です。そういうことで、1,000万円は仮という考えをお願いしたいと思うのですわ。

11番の議員さん言われますように、やはり、地元である程度議論する必要があると思うのです。どういうケースやったら返還するという。そういう議論について、するについて1,000万円のせたいということでご理解をいただけるようお願いしたい。今、言われたことにつきましては、十分、大谷区とか関係者と協議した上で決めていきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

以上です。

議長（吉田盛彦）

11番、池口君。

11番（池口公二）

今の町長の答弁で結構やと思うのですが、十分そのあたり、やっぱり一番最初が肝心です。後々変な形で引かないように十分話し合いをして、詰めて運営をしていただきたいと、このようにだけ要望しておきます。

議長（吉田盛彦）

ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（吉田盛彦）

70ページ、71ページ。

（「なし」の声あり）

議長（吉田盛彦）

72ページ、73ページ。

（「なし」の声あり）

議長（吉田盛彦）

74、75ページ。

（「なし」の声あり）

議長（吉田盛彦）

76、77ページ。

（「なし」の声あり）

議長（吉田盛彦）

78、79。

（「なし」の声あり）

議長（吉田盛彦）

80ページ、81ページ。

（「なし」の声あり）

議長（吉田盛彦）

82ページ、83ページ。

（「なし」の声あり）

議長（吉田盛彦）

84ページ、85ページ。

（「なし」の声あり）

議長（吉田盛彦）

86、87ページ。

（「なし」の声あり）

議長（吉田盛彦）

88、89ページ。

（「なし」の声あり）

議長（吉田盛彦）

90ページ。

（「なし」の声あり）

議長（吉田盛彦）

それでは、歳入に入ります。

15ページからお願いしたいと思います。15ページ、ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（吉田盛彦）

16ページ、17ページ。

（「なし」の声あり）

議長（吉田盛彦）

18ページ、19ページ。

（「なし」の声あり）

議長（吉田盛彦）

20ページ、21ページ。

（「なし」の声あり）

議長（吉田盛彦）

22ページ、23ページ。

（「なし」の声あり）

議長（吉田盛彦）

24、25ページ。

（「なし」の声あり）

議長（吉田盛彦）

26、27ページ。

（「なし」の声あり）

議長（吉田盛彦）

28、29ページ。

(「なし」の声あり)

議長(吉田盛彦)

30ページ。

(「なし」の声あり)

議長(吉田盛彦)

それでは、歳入歳出全体ではありませんか。

12番、井濶君。

12番(井濶 治)

この歳入歳出を含めまして関係するのですが、地方交付税、普通交付税の平成12年との差額はどのくらいになりますか。

それから消費税、この予算を執行するにあたる理論的な消費税の額はどれだけになりますか。

あるいはまた、三位一体の改革によるところの負担金、補助金のカットについての額はどのようにになりますか。

議長(吉田盛彦)

総務政策課企画員、浦君。

総務政策課企画員(浦 勝明)

12番、井濶議員さんのご質問にお答えいたします。

まず、消費税でございますが、理論上の消費税は5,498万6,000円になります。

それと地方交付税につきましては、平成21年度につきましては夏ごろの算定になりますので、平成20年度と2000年度、平成12年との比較では、5億7,624万9,000円の減額になります。

それと、三位一体の改革による国庫補助等の影響でございますが、児童保護費等で8,500万になる見込みと思っております。

どうぞよろしく申し上げます。

議長(吉田盛彦)

10番、木本君。

10番(木本眞次)

先ほどちょっと逃したのですけども、89ページの委託料で、最近、野球場が年々多く使われているということなののですけども、今までだったら、午前に雨が上がれば午後十分使えたということなののですけども、僕も二、三回見に行ったのですけども、朝8時ごろまでに雨が上がっても昼から使えないという状況なののですけども、その辺どう考え

ておられますか。

ほんで、今後整備したらええと思うのですが、その点もよろしくお願いします。

議長（吉田盛彦）

教育委員会生涯学習課長、木村君。

教育委員会生涯学習課長（木村勝彦）

10番、木本議員さんにお答えいたします。

ご指摘のように、当初の建設からもう十数年たっております。そういう関係で、水はけにつきましては、当初はすごく水はけがよかったように感じておるのですが、ここ数年来、下側ですね、ぐり石の部分、恐らく詰まってきているような感じを持っております。

試合中でも、黒土というのでしょうか、あれを再三再四、社会人野球の方からも、入れてくれというようなご指摘もございます。今後もそういった状況がありますので、今後、ご指摘の点につきましては検討させていただきたいと思います。

議長（吉田盛彦）

10番、木本君。

10番（木本眞次）

5月16、17日ですか、ウエスタンリーグもあるのですが、前日も雨が降ったら試合ができなくなるというような可能性があるのでは、その点十分よろしく願いしたい。要望だけしておきます。

議長（吉田盛彦）

ほかにありませんか。

5番、大石君。

5番（大石哲雄）

すいません、ちょっと聞き忘れましたので。

15ページの個人の町税の収入なのですが、法人もそれから固定資産税も不況で少し落ちているように予算で組んでおるのですが、個人の所得もかなり不況で落ちると思うのですが、どんなものでしょうか。考え方はどういうことですか。

議長（吉田盛彦）

税務課長、池田君。

税務課長（池田秀明）

5番、大石議員にお答えします。

町税につきましては、納税義務者数はほぼ横ばいと予想しております。前年度と同額を見込んでおります。

法人につきましては、最近の景気低迷を勘案しまして、2,500万円の減額というふうに見込んでおります。

以上です。

議長（吉田盛彦）

ほかにありませんか。

2番、木村君。

2番（木村政子）

歳入では、24ページに衛生費の県負担金で、予防接種健康被害救済給付費負担金というの、190万6,000円で、歳出にも同じ項目があると思うのですが、これは町内に該当する方がいらっしゃるのかどうかということと。

臨時雇人料というのが各款別に上がっておりますが、町全体として3月退職者もあると思いますので、4月1日付正職員が何人、臨時が何人という数字、お願いしたいと思えます。

議長（吉田盛彦）

総務政策課企画員、山崎君。

総務政策課企画員（山崎一光）

2番議員さんの質問にお答えいたします。

4月1日現在では、正職員は124名になる予定でございます。それから臨時職員につきましては、現在、各課からそれぞれ4月1日以降の事務事業等を勘案して、何人雇用するかということ、現在、各課から上げてもらっているところでありますが、予想では100名程度になるかと思われま。

職員関係の数字では以上です。

議長（吉田盛彦）

住民生活課企画員、高垣君。

住民生活課企画員（高垣通代）

2番、木村議員さんにお答えします。

予防接種健康被害救済給付金につきましては、種痘後、脳炎による予防接種の事故が発生しております。1名、上富田町在住の男性に支給しております。

議長（吉田盛彦）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（吉田盛彦）

質疑なしと認めます。

へも回せる可能性は十分あるわけでありましてけれども、そういうことができなくなってあります。だからその点が1点であります。

さらに、三位一体改革を含めて、国庫負担、補助金カットというのは、非常に地方自治体いじめだということで、その点では町長と私も同じ認識に立つわけですがけれども、町長はそれについて明確な反対の立場をとらないということがあります。

以上の点で反対いたします。

議長（吉田盛彦）

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

7番、奥田君。

7番（奥田 誠）

議案第12号、平成21年度上富田町一般会計予算について、賛成をいたします。

この予算につきましては、大変厳しい財政状況でありますけれども、衛生費として、少子化対策に対する取り組みとしての妊産婦健診委託料を始め、土木費では早期完成を目指して高速道路推進事業費も措置されています。そして、町長がいつも言われていますように、教育の関係について、耐震化の問題は重要であるということで岡小学校の耐震化の問題、費用、そして上富田中学校の校舎の耐震化業務委託料等、予算計上していただいていますので、私は賛成をいたします。

議長（吉田盛彦）

次に、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（吉田盛彦）

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（吉田盛彦）

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第12号、平成21年度上富田町一般会計予算の件を採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

議長（吉田盛彦）

挙手多数であります。

よって、本案は可決されました。

10時30分まで休憩します。

休憩 午前10時21分

再開 午前10時30分

議長（吉田盛彦）
再開します。

日程第2 議案第13号

議長（吉田盛彦）

日程第2 議案第13号、平成21年度上富田町特別会計国民健康保険事業予算の件について質疑を行います。

ページごとに行います。14ページ、歳出。

14ページ、15ページ。

（「なし」の声あり）

議長（吉田盛彦）

16ページ、17ページ。

（「なし」の声あり）

議長（吉田盛彦）

18ページ、19ページ。

（「なし」の声あり）

議長（吉田盛彦）

20ページ、21ページ。

（「なし」の声あり）

議長（吉田盛彦）

22ページ。

（「なし」の声あり）

議長（吉田盛彦）

歳入。9ページ、お願いします。

（「なし」の声あり）

議長（吉田盛彦）

10ページ、11ページ。

(「なし」の声あり)

議長(吉田盛彦)

12、13ページ。

(「なし」の声あり)

議長(吉田盛彦)

全体ではありませんか。

12番、井濶君。

12番(井濶 治)

いつものとおり、国庫負担の削減はどのようになるかということと、それから国庫負担、給付費の50%から35%になって、今34%ぐらいですか。34%ということは、100%としたときに23.8%と理解しておいたらいいか。調整交付金の問題もありますけどね。それ引かないで、入れないで考えたらそうなるのですが、それでよろしいか。そのように理解しておいて。その点お伺いしたいと思います。

議長(吉田盛彦)

住民生活課企画員、和田君。

住民生活課企画員(和田精之)

12番、井濶議員さんにお答えいたします。

昭和56年度との国庫負担金でございますけども、約1億7,100万円の減でございます。

それと国庫負担率でございますけども、10割分としましては約25%ということで、よろしく願いいたします。

以上です。

議長(吉田盛彦)

12番、井濶君。

12番(井濶 治)

25%というのは調整交付金を入れないで、例えば100%として考えた場合、70%が34%になるのやろ。そしたら70に34掛けたら23.8と違うんか。

(発言する者あり)

約25%。はい、わかりました。了解。

議長(吉田盛彦)

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長（吉田盛彦）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

12番、井澗君。

12番（井澗 治）

議案第13号、平成21年度上富田町特別会計国民健康保険事業予算に反対いたします。

大変苦しい予算の立て方だというふうに思います。

この会計におきましては、もっともっと厳しくなってくる状況にあるという中で、国庫負担の削減が1億7,100万円もあると。これは恐らく1所帯にしたら四、五万円の、1所帯割にしますと四、五万円の減税ができると。あるいは1人にしますと二、三万円の減税になるという額であります。もし、このお金があれば、町長よく言われているように、基金からの繰り入れを全部やってまだ足らんねよというような状況というのは生まれないという、そういう会計であります。そういうことをもろに受けた会計であります。

そして、そのことは結局、国庫負担が全体としますと25%、4分の1になっていると。かつては48%で約50%、2分の1だったのですけれども、今、その半分になっていると。そのことが住民負担に転嫁されてきている。市町村負担へ転嫁されてきているという、そういうもろに受けた会計であるというので反対いたします。

議長（吉田盛彦）

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

11番、池口君。

11番（池口公二）

平成21年度上富田町特別会計国民健康保険事業予算について、賛成をいたします。

まことに反対討論しました12番、井澗さんの言う現状、もう私もまったくそのことについては気持ちは賛成でございます。

しかし、我々地方の中で、国のことに対してどれだけ地方がそれに対してだめよとやれるか。もしこれを、予算をだめよと否決したなら、これ、執行できないということになるのです。そういう意味について、私はやはり執行しなければ町民全体に対して非常な迷惑というのですか、困ることが起きるという意味をもって賛成をいたします。

議長（吉田盛彦）

次に、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（吉田盛彦）

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（吉田盛彦）

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第13号、平成21年度上富田町特別会計国民健康保険事業予算の件を採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

議長（吉田盛彦）

挙手多数であります。

よって、本案は可決されました。

日程第3 議案第14号

議長（吉田盛彦）

日程第3 議案第14号、平成21年度上富田町特別会計老人保健予算の件について質疑を行います。

一括でお願いします。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（吉田盛彦）

質疑なしと認めます。

それでは、これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

12番、井澗君。

12番（井澗 治）

議案第14号、平成21年度上富田町特別会計老人保健予算に反対いたします。

この会計はなくなる会計でありまして、今、処理中の会計ですけれども、かつてこの会計につきましては反対をしてきておりますので、反対をいたします。

議長（吉田盛彦）

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（吉田盛彦）

賛成討論なしと認めます。

次に、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（吉田盛彦）

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（吉田盛彦）

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第14号、平成21年度上富田町特別会計老人保健予算の件を採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

議長（吉田盛彦）

挙手多数であります。

よって、本案は可決されました。

日程第4 議案第15号

議長（吉田盛彦）

日程第4 議案第15号、平成21年度上富田町特別会計後期高齢者医療予算の件について質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（吉田盛彦）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

12番、井澗君。

12番（井澗 治）

議案第15号、平成21年度上富田町特別会計後期高齢者医療予算に反対いたします。

後期高齢者医療制度そのものが、私たちはこれは反対であります。なぜならば、戦後日本の復興を支え、そしてふるさとを支え、子供たちを支えてきたそういうお年寄りに、余りにも冷たい仕打ちの制度であるということをもって反対いたします。

議長（吉田盛彦）

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（吉田盛彦）

賛成討論なしと認めます。

次に、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（吉田盛彦）

反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第15号、平成21年度上富田町特別会計後期高齢者医療予算の件を採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

議長（吉田盛彦）

挙手多数であります。

よって、本案は可決されました。

日程第5 議案第16号

議長（吉田盛彦）

日程第5 議案第16号、平成21年度上富田町特別会計介護保険予算の件について質疑を行います。

一括でお願いします。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（吉田盛彦）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

12番、井澗君。

12番（井澗 治）

議案第16号、平成21年度上富田町特別会計介護保険予算に反対いたします。

高齢化率が20.6%と0.6%昨年よりアップしている上富田の状況を踏まえますと、ますますこの介護というものが大事になってくるわけであります。

ところが、国庫負担が少ないがために、その分だけ結局応分の負担ということで住民負担になってくる、あるいは地方自治体負担になってくる。地方交付税が削られて一般財源がなかなかない中で、首長はこれは困るという立場であると私は思うのです。

昨日も私、質問しましたように、介護保険料の値上げやりましたけれども、それでわずか三百数十万円ということさえも繰り入れられないような状況の会計だという説明がありましたけれども、そういう会計であるということを含めて反対いたします。

議長（吉田盛彦）

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（吉田盛彦）

賛成討論なしと認めます。

次に、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（吉田盛彦）

反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第16号、平成21年度上富田町特別会計介護保険予算の件を採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

議長（吉田盛彦）

挙手多数であります。

よって、本案は可決されました。

日程第6 議案第17号

議長（吉田盛彦）

日程第6 議案第17号、平成21年度上富田町特別会計町営砂利採取碎石事業予算の件について質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（吉田盛彦）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（吉田盛彦）

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（吉田盛彦）

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第17号、平成21年度上富田町特別会計町営砂利採取碎石事業予算の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（吉田盛彦）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第18号

議長（吉田盛彦）

日程第7 議案第18号、平成21年度上富田町特別会計宅地造成事業予算の件について質疑を行います。

一括でお願いします。

ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(吉田盛彦)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(吉田盛彦)

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(吉田盛彦)

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第18号、平成21年度上富田町特別会計宅地造成事業予算の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(吉田盛彦)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第19号

議長(吉田盛彦)

日程第8 議案第19号、平成21年度上富田町特別会計宅地取得資金貸付事業予算の件について質疑を行います。

一括でお願いします。ありませんか。

12番、井潤君。

12番(井潤 治)

この説明も、私、聞き漏らしたかもわかりませんので、もしそうだったらお許しいただきたいと思うのですが、この会計で、基金の繰り入れっております。あとどれだけ残っていますか。

議長（吉田盛彦）

総務政策課企画員、藪内君。

総務政策課企画員（藪内昭孝）

12番、井澗議員さんにお答えします。

この会計の基金はございません。

議長（吉田盛彦）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（吉田盛彦）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（吉田盛彦）

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（吉田盛彦）

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第19号、平成21年度上富田町特別会計宅地取得資金貸付事業予算の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（吉田盛彦）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第20号

議長（吉田盛彦）

日程第9 議案第20号、平成21年度上富田町特別会計住宅新築資金貸付事業予算の件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(吉田盛彦)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(吉田盛彦)

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(吉田盛彦)

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第20号、平成21年度上富田町特別会計住宅新築資金貸付事業予算の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(吉田盛彦)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第21号

議長(吉田盛彦)

日程第10 議案第21号、平成21年度上富田町特別会計奨学事業予算の件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(吉田盛彦)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(吉田盛彦)

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(吉田盛彦)

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第21号、平成21年度上富田町特別会計奨学事業予算の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(吉田盛彦)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第22号

議長(吉田盛彦)

日程第11 議案第22号、平成21年度上富田町水道事業会計予算の件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(吉田盛彦)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(吉田盛彦)

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長（吉田盛彦）

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第22号、平成21年度上富田町水道事業会計予算の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（吉田盛彦）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第12 議案第23号

議長（吉田盛彦）

日程第12 議案第23号、平成21年度上富田町特別会計共同污水处理施設事業予算の件について質疑を行います。

12番、井濶君。

12番（井濶 治）

さっきはごめんなさい。私、この会計と間違えたのです。

この会計で、基金から繰り入れておりますけれども、残りどれだけありますか。

議長（吉田盛彦）

上下水道課長、和田君。

上下水道課長（和田幸太郎）

12番、井濶議員さんのご質問にお答えいたします。

共同污水基金につきましては、平成20年度の見込みで1億2,179万2,241円積み立てる予定でございます。

21年度取り崩しとして、5,820万5,000円を取り崩し、積立額を57万円積み立てるように計上してございまして、平成21年度予算の残りとして6,415万7,241円基金残るようになる見込みでございます。

以上です。よろしく申し上げます。

議長（吉田盛彦）

ほかに質疑はありませんか。

11番、池口君。

11番（池口公二）

この7ページの公共下水道事業に伴う受益者負担金、4,970万あるでしょう。こ

れで、あのエリアの人の負担金が全額入ってくるという形に考えておいてよろしいのですか。

これ、なぜ聞いたかといえ、恐らくこの会計なくなるのですよね。そういう意味で、今、一般職給を出しておるでしょう。その絡みがあって、いつごろ終わるのかなと思ひまして。それもあわせてよろしく願ひします。

議長（吉田盛彦）

上下水道課長、和田君。

上下水道課長（和田幸太郎）

11番、池口議員さんのご質問にお答えいたします。

現在、共同汚水処理施設を加入している世帯につきましては397件ございます。受益者負担金はご存知のとおり、面積に、1平方メートルあたり700円を乗じた金額ということで、4,970万を計上してございます。

以上です。

議長（吉田盛彦）

いいですか。

11番、池口君。

11番（池口公二）

これ、六千何百万、基金残るわけですね。それで、除却の、多分除却すると思うのですけど、いつごろやって、全体的にですよ。流れ的に、いつごろこの会計が終わるのだというあたりをですね。

議長（吉田盛彦）

町長、小出君。

町長（小出隆道）

まず1点は、昨年の7月以降に家を建てる方については負担金をいただくというお話をしております。現在家を建てる方は、もう負担金が要ることのご解釈をいただきたいと思ひます。

で、その次に出てくるのは、先ほど言ひましたように、加入金とかマンホールの補修とか、そういうものをできる限り21年度中にやって、22年度から接続したいということで進めさせていただきたいと思ひますけど、若干、予算のつき具合等もありますのでその点は不明ですけど、計画では22年度から接続するというような格好で願ひしたい。

その後、現在の処理場の解体をいつにやるか。それをいかに整備するかということで地元へは説明しております。

以上でございます。

議長（吉田盛彦）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（吉田盛彦）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（吉田盛彦）

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（吉田盛彦）

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第23号、平成21年度上富田町特別会計共同汚水処理施設事業予算の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（吉田盛彦）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第13 議案第24号

議長（吉田盛彦）

日程第13 議案第24号、平成21年度上富田町特別会計農業集落排水事業予算の件について質疑を行います。

一括で行います。

12番、井澗君。

12番（井澗 治）

この平成21年度の予算を執行することによりまして、集落排水事業の分母と分子を

お願いしたいと思います。加入率。

議長（吉田盛彦）

上下水道課企画員、植本君。

上下水道課企画員（植本敏雄）

12番、井澗議員さんの質問にお答えさせていただきます。

21年1月末現在でございます。全体で1,562件の加入戸数でございます。そのうちの接続戸数が1,047件で、67%となります。

以上です。よろしく申し上げます。

議長（吉田盛彦）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（吉田盛彦）

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（吉田盛彦）

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（吉田盛彦）

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第24号、平成21年度上富田町特別会計農業集落排水事業予算の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（吉田盛彦）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 1 4 議案第 2 5 号

議長（吉田盛彦）

日程第 1 4 議案第 2 5 号、平成 2 1 年度上富田町特別会計公共下水道事業予算の件について質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（吉田盛彦）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（吉田盛彦）

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（吉田盛彦）

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第 2 5 号、平成 2 1 年度上富田町特別会計公共下水道事業予算の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（吉田盛彦）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 1 5 議案第 2 6 号

議長（吉田盛彦）

日程第 1 5 議案第 2 6 号、平成 2 1 年度上富田町特別会計朝来財産区予算の件について質疑をお願いします。

一括をお願いします。

(「なし」の声あり)

議長(吉田盛彦)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(吉田盛彦)

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(吉田盛彦)

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第26号、平成21年度上富田町特別会計朝来財産区予算の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(吉田盛彦)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第16 議案第27号

議長(吉田盛彦)

日程第16 議案第27号、平成21年度西牟婁郡公平委員会予算の件について質疑を行います。

一括でお願いします。

(「なし」の声あり)

議長(吉田盛彦)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(吉田盛彦)

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(吉田盛彦)

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第27号、平成21年度西牟婁郡公平委員会予算の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(吉田盛彦)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第17 議案第28号

議長(吉田盛彦)

日程第17 議案第28号、固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、小出君。

町長(小出隆道)

議案第28号を説明します。

固定資産評価審査委員会委員の選任についてでございます。

下記の者を、固定資産評価審査委員会委員に選任したいから、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求めます。

住所は、上富田町朝来170番地の1、井谷吉男氏でございます。生年月日は、昭和22年8月24日生まれ。

平成21年3月18日提出でございます。

井谷吉男氏は、現在、固定資産評価審査委員であります。本年3月31日をもって任期満了になりますので、引き続き同委員として選任したいと存じます。

井谷氏は役場のOBでございまして、在職中は税務課、農業委員会等の職も歴任していますし、同委員として1期3年の経験があるなど、固定資産関係につきまして十分な

知識と認識があり適任であると思いますので、同意方よろしくお願いを申し上げます。

議長（吉田盛彦）

これより本件について質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（吉田盛彦）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

討論を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（吉田盛彦）

ご異議なしと認めます。

討論を省略します。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第28号、固定資産評価審査委員会委員の選任についての件はこれに同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（吉田盛彦）

異議なしと認めます。

よって、固定資産評価審査委員会委員の選任についての件は、これに同意することに決しました。

日程第18 諮問第1号

議長（吉田盛彦）

日程第18 諮問第1号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての件を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、小出君。

町長（小出隆道）

諮問第1号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて。

下記の者を人権擁護委員として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めます。

上富田町南紀の台60番11号の大隈優子さんでございます。生年月日は昭和39年

2月6日。

上富田町岡1337番地の4、射場典子さん、昭和24年4月9日生まれでございます。

平成21年3月18日提出でございます。

諮問第1号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることにつきましては、人権擁護委員の候補者の推薦につきまして、人権擁護委員法第6条第3項に、町長は法務大臣に対し、町議会の議員の選挙権を有する住民で、人格識見高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護についての理解ある者を候補者として議会の意見を聞き、推選すると規定されています。

こうしたことから、今回、大隈優子氏と射場典子氏を推薦いたしたいと存じます。

大隈優子氏は、現在、人権擁護委員であります。本年6月30日をもって任期満了となりますので、引き続き同委員として選任したいと存じます。

大隈氏は、同委員として1期3年の経験以外に、上富田町人権推進委員として人権啓発活動を行うなど、人権擁護委員にふさわしい人格と経験を有し、適任とありますので、よろしくお願ひします。

射場典子氏につきましては、今回初めての推薦ですが、射場氏は長年地域の方々の相談や助言、指導に当たるなど、人格識見が高く、人権擁護にご理解が深く、人権擁護委員としての要件を十分に満たしていると思われまますので、同意方よろしくお願ひを申し上げます。

議長（吉田盛彦）

本件について質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（吉田盛彦）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

討論を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（吉田盛彦）

ご異議なしと認めます。

討論を省略します。

お諮りします。

ただいま議題となっております諮問第1号、人権擁護委員の推薦につき意見を求める

ことについての件は適任とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(吉田盛彦)

異議なしと認めます。

よって、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての件は、適任とすることに決しました。

日程第19 意見書第1号

議長(吉田盛彦)

日程第19 意見書第1号、社会保険紀南病院の適切な譲渡を求める意見書の件を議題とします。

事務局より朗読をさせます。

議会事務局長。

議会事務局長(福田 誠)

朗読いたします。

意見書第1号、平成21年3月18日、上富田町議会議長吉田盛彦殿。

提出者、上富田町議会運営委員会委員長榎本 敏。

社会保険紀南病院の適切な譲渡を求める意見書(案)。

上記の意見書(案)を別紙のとおり、地方自治法第109条の2第5項及び会議規則第14条第2項の規定により提出します。

以上です。

議長(吉田盛彦)

提案理由の説明を求めます。

9番、榎本君。

9番(榎本 敏)

朗読をもって説明にかえさせていただきます。

社会保険紀南病院の適切な譲渡を求める意見書(案)。

社会保険紀南病院は、災害拠点病院、地域がん診療連携拠点病院、医師臨床研修病院、へき地医療拠点病院及び地域周産期母子医療センター等、和歌山県南部の中核的医療機関として必要不可欠な存在となっており、周産期や小児・救急等一般医療機関ではなし得ない重要な役割を果たしている。

しかしながら国は、医療制度改革・年金制度改革の一環として、全国63カ所の社会保険病院・厚生年金病院を平成20年10月1日に独立行政法人年金・健康保険福祉施

設整理機構へ移管し、平成22年10月を目途に適切な譲渡先を検討することとしており、具体的には社会保険紀南病院の運営委託している公立紀南病院組合（田辺市、白浜町、上富田町、みなべ町で構成）と協議を進めるとしている。

公立紀南病院組合は、昭和20年の設立以来、地域の医療拠点である社会保険紀南病院の運営を通して地域住民の命と健康を守ることを使命として、地域に存在してきた特別地方公共団体であり、今後もその機能を果たしていかなければならない。

また、公立紀南病院組合を構成する市町は、平成17年度の新社会保険紀南病院の整備に当たり、可能な限りの負担を行い、漸く平成22年度を目途として負担の軽減が図られるところであり、社会保険紀南病院の有償譲渡には財政的に耐えられない現状にある。

社会保険紀南病院の有償譲渡に伴い、構成市町の財政破綻が懸念され、社会保険紀南病院の運営が困難となり、地域の医療機能が低下することになれば、地域住民の医療の確保ができなくなり、ひいては県南部の医療体制に重大な影響を及ぼすこととなる。

よって国においては、今後の検討に当たり、公立紀南病院組合及び構成市町の財政状況を把握され、現状の経営委託を踏襲されるとともに、万一譲渡をされる場合は、今後における地域医療への貢献を条件とし、公立紀南病院組合に無償で譲渡されることを要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

この意見書は、組合を構成する市及び町の各議会並びに公立紀南病院組合議会においても提出する予定となっております。

可決をいただいた後は、内閣総理大臣、厚生大臣、総務大臣、衆議院議長、参議院議長あてに提出する予定でございます。

私たちの地域医療拠点であります公立紀南病院を守るために、ご賛同よろしく願いをいたします。

議長（吉田盛彦）

本案について質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（吉田盛彦）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(吉田盛彦)

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(吉田盛彦)

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより意見書第1号、社会保険紀南病院の適切な譲渡を求める意見書の件について採決をします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(吉田盛彦)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第20 委員会の閉会中の継続審査並びに所管事務調査の申し出について

議長(吉田盛彦)

日程第20 委員会の閉会中の継続審査並びに所管事務調査の申し出についてを議題とします。

申し出書を事務局長に朗読させます。

議会事務局長(福田 誠)

朗読いたします。

平成21年3月18日、上富田町議会議長吉田盛彦殿。

総務教育常任委員会委員長畑山 豊。

閉会中の所管事務調査の申し出について。

本委員会は所管事項のうち下記事項について閉会中の継続調査を要するものと決定したので、会議規則第75条の規定により申し出します。

記

1. 調査事項。

1) 条例改正等について、2) 防災・消防関係について、3) 防災行政無線について、4) 行政改革について、5) 財政関係について、6) 情報システムについて、7) 総合計画について、8) 地域づくり事業について、9) 商工業の振興について、10) 企業

誘致について、11)大型共同作業場について、12)情報公開制度について、13)個人情報保護制度について、14)地籍調査事業について、15)住宅新築資金、宅地取得資金について、16)税務関係について、17)教育活動の推進について、18)学校教育施設について、19)社会教育施設について、20)生涯学習(教育目標)の推進について、21)上富田スポーツセンターについて、22)上富田文化会館について。

2. 目的は、所管事務調査です。

3. 方法及び期間につきましては、委員会審査、期間は、次期定例会までとなっております。

なお、会議規則第65条の規定による委員会招集通知書及び第74条の規定による派遣承認要求書は、後日、提出いたします。

以下、委員会名と項目のみを朗読いたします。

産業民生常任委員会委員長大石哲雄。

1. 調査事項。

1)町建設事業の推進について、2)町道台帳(町道網の整備)について、3)国、県公共土木事業の推進について、4)都市計画について、5)農林水産業について、6)土地改良事業について、7)下排水路、用排水路について、8)災害復旧事業について、9)治山事業について、10)町営住宅について、11)砂利採取砕石事業について、12)宅地造成事業について、13)水対策について、14)水道事業について、15)下水道事業について、16)農業集落排水事業について、17)共同污水处理施設事業について、18)合併浄化槽について、19)福祉関係について、20)保育所関係について、21)環境衛生について、22)保健衛生について、23)介護保険について、24)医療保険について。

高速道路対策特別委員会委員長奥田 誠。

1. 調査事項。

1)高速道路について。

議会広報特別委員会委員長井濶 治。

1. 調査事項。

1)議会広報について。

議会運営委員会委員長榎本 敏。

1. 調査事項。

1)議会の運営に関する事項、2)会議規則、委員会条例に関する事項、3)議長の諮問に関する事項となっております。

以上です。

議長（吉田盛彦）

ただいま朗読いたしましたとおり、各委員会から閉会中の継続審査並びに所管事務調査の申し出がありました。

各委員長さんからの申し出のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（吉田盛彦）

異議なしと認めます。

よって、総務教育常任委員会、産業民生常任委員会、高速道路対策特別委員会、議会広報特別委員会、議会運営委員会の各委員長からの申し出のとおり、会議規則第75条の規定により、閉会中の継続審査並びに所管事務調査を行うことに決しました。

町長より発言を求められておりますので、これを許可します。

町長、小出君。

町長（小出隆道）

平成21年第1回町議会定例会を閉会するにあたりまして、お礼のごあいさつを申し上げます。

本定例会に上程した平成20年度の補正予算、平成21年度の当初予算、人事案件等29議案につきまして、ご承認をいただき厚くお礼を申し上げます。

本定例会では、平成21年度の町行政運営の基本となるものであり、職員ともども本定例会でご承認をいただいたことについて全力で取り組みますので、議員各位のご理解とご協力をいただけるようお願い申し上げます。

また、開会のあいさつでも申し上げましたように、非常に厳しい経済状況で、国は平成20年度の第2次補正予算で景気対策を、また、平成21年度の当初予算後においても補正予算による景気対策を行う考えを示しております。町としましては、公共下水道事業を始め、公共事業の前倒しを検討して県と事業調整を図る予定でありますので、ご理解をお願いします。

また、既に説明していますが、平成20年度の予算の専決や、平成21年度予算についても専決することをご理解をお願いします。

これとは別であります。和歌山県市町村非常勤公務災害補償組合より、構成団体として和歌山県住宅新築資金等貸付金回収管理組合の設立に伴い、4月1日付で加入に伴う専決の要請がありますので、これも専決処分することで事前にご了解をいただきたいと思います。

なお、3月16日、一昨日ですけど、県の方から平成20年度の特別交付税が2億2、

400万円ということの交付連絡がありました。この金額は、昨年よりは300万円の増額となっております。

次に、第2回定例会まで、6月まででございますけど、3月21日には議員の皆さんにご理解をいただいたやおき工房檜ノ木作業所の竣工式、4月に入りましたら各小学校、中学校の入学式が、5月16、17日はウエスタンリーグ阪神対中日戦、また、関西独立リーグ紀州レンジャーズの試合が上富田町の野球場で5試合が行われ、第1試合は4月19日、日曜日に開会されます。関西独立リーグは野球の試合という観点と、地域振興につながるものとして上富田町は予算措置して応援することにしています。

本年度は、初年度でもありまして、紀州レンジャーズが営業的に成り立つか不明なこともあり、野球場の使用料は免除するというご理解をいただけるようお願いいたします。

平成23年では全国植樹祭が開催されます。県は経費節減の運営を行うことで各市町村におきましても記念植樹をするよう指導があります。上富田町におきましても実施方法について検討します。

また、平成27年度には国民体育大会が開催されまして、上富田町ではサッカー、ラグビー、野球の種目が候補に挙がっております。そのうち、サッカー競技は上富田町が幹事町として対応することになっております。このため、県はもちろんのことでございますけど、国レベルの関係機関と打ち合わせ、現地調査を受けることにしております。施設改修につきましても議論され、既に改修の年次別や改修内容を検討している市町村もあります。上富田町でも関係機関と協議するというご理解をいただけるようお願いしたいと思っております。

次に、3月31日付で、山本雅生、清水一則、大江克明、目崎 譲、池田秀明、吉田充伸、小倉佳子、井浜久美子、栗栖順子、また警察本部より交流として下平智史、県としての交流で阪口が退職、または県へ帰任することになっております。議員各員には長い間お世話になったことを、退職する職員に成りかわりましてお礼を申し上げます。また、私の方から、退職職員には上富田町発展のため、長年のご苦勞をいただいたことにお礼を申し上げます。

4月1日から124名の職員体制で行政運営を行います。職員数は年々減少しておりますので、行政運営につきましてもご協力をお願いして、閉会のあいさつとします。

本当にありがとうございました。

閉 会

議長（吉田盛彦）

お諮りします。

本定例会の会議に付議された事件の議事は、すべて終了しました。

したがって、会議規則第7条の規定により本日をもって閉会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（吉田盛彦）

異議なしと認めます。

よって、本定例会は本日で閉会することに決定しました。

これで本日の会議を閉じます。

これにて平成21年第1回上富田町議会定例会を閉会します。

ありがとうございました。

閉会 午前11時16分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

上富田町議会議長 吉田 盛彦

議事録署名議員 畑山 豊

議事録署名議員 奥田 誠